



e-kanagawa

施設予約システム

～スポーツ施設利用者ガイドブック～

令和2年4月

座 間 市

—目次—

1. はじめに	2
2. システムをご利用になるためには	2
(1) 登録の要件	2
(2) 登録の方法	3
(3) 窓口端末が設置されている市内公共施設	5
(4) システムで申し込み等ができる施設とサービス内容	5
(5) システムへのアクセス	6
3. 抽選申し込みについて	7
(1) 抽選申込期間	7
(2) 抽選申込件数	7
4. 随時申し込みについて	8
(1) 随時予約受付期間	8
(2) 随時予約可能件数	8
5. 予約の変更、取り消し	8
6. システム操作でお困りの場合	9

1. はじめに

「e-kanagawa 施設予約システム」は、市民の皆様がスポーツやサークル活動などに親しんでいただくため、コンピュータを活用して、各施設の利用手続きや情報提供をするシステムです。

ご家庭のパソコンやスマートフォン、市内公共施設に設置されている窓口端末を使って、施設の予約、抽選申し込みの他、空き状況等各種の情報を入手することができます。

なお、このガイドブックは、座間市のスポーツ施設利用予約にかかるシステムの概略を説明するものであり、**操作手順等の詳細については、「e-kanagawa 施設予約システム」のトップページにあるガイドブック【操作マニュアル（各自治体共通）】をご参照ください。**

2. システムをご利用になるためには

「e-kanagawa 施設予約システム」をご利用になるためには、事前に利用者登録をする必要があります。

(1) 登録の要件

① 団体での利用

ア 利用施設

・野球場

座間市民球場、新田宿グラウンド

・スポーツ広場

栗原遊水地スポーツ広場、相模川グラウンド、相模川多目的広場、
ニュースポーツ多目的広場

・中学校照明設備

栗原中学校、東中学校、相模中学校

イ 登録要件

- ・10名以上の団体（一般）で、その構成員の7割以上の方が、市内在住者（高校生は除く）または在勤者であること。（種目によっては、5名以上の団体）

または

- ・10名以上の団体（高校生以下）で、その構成員の7割以上の方が、市内在住者で、かつ代表者が成人であること。



※ 登録団体、種目によって、利用できる施設が制限されていますので、ご注意ください。

② 個人での利用

ア 利用施設

• テニスコート

ひまわり公園テニスコート、栗原遊水地テニスコート

• 壁打ちテニス練習場

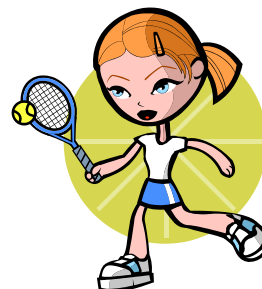
座架依橋壁打ちテニス練習場

イ 登録要件

- 市内在住者で、18歳以上（高校生は除く）であること。

または

- 市内在勤者であること。



(2) 登録の方法

スポーツ課窓口で直接申請する方法とインターネットや携帯電話から利用者仮登録をする 2通りの方法があります。

① スポーツ課窓口で直接申請する場合

ア 手続き

- 申請者本人（団体については、代表者）が、スポーツ課窓口申請書を提出していただきます。
- 代理人による提出や郵送でも受け付けます。

イ 必要なもの

- ご本人（団体については、代表者）確認できるもの。
運転免許証、保険証など住所が確認できるものをご用意ください。更に在勤者については、在勤証明書など在勤が証明できるものも必要となります。
- 代理人、郵送の場合は、「登録申請書」と必ず運転免許証などをコピー（両面）したものを添付してください。
- 団体登録の場合は、「登録申請書」のほか「団体員名簿」を提出いただきます。

ウ 利用者登録書（仮パスワード・仮暗証番号）の交付

- 利用者登録が完了しましたら、「利用者登録書」をお渡しします。
- 仮パスワードを交付しますので、最初のログイン時にパスワードを設定してください。
- パスワードは、他人に知られないように管理してください。

② 利用者仮登録をしてスポーツ課窓口で申請する場合

本システムでは、パソコンやスマートフォンから利用者仮登録をすることができます。

なお、利用する施設毎に登録要件等が異なりますので、[ご不明な点はスポーツ課へお問い合わせください。](#)

ア 仮登録の手続き

- インターネットやスマートフォンを利用して、画面の案内に従って必要事項の入力をしてください。
- 団体の場合、構成員の内容入力は不要です。本登録の際に「団体員名簿」を提出していただきます。

イ 本登録の手続き

- 申請者本人（団体については、代表者）が、スポーツ課窓口申請書を提出していただきます。
- 代理人による提出や郵送でも受け付けます。

ウ 本登録の際に必要なもの

- ご本人（団体については、代表者）確認できるもの。
運転免許証、保険証など住所が確認できるものをご用意ください。更に在勤者については、在勤証明書など在勤が証明できるものも必要となります。
- 代理人、郵送の場合は、「登録申請書」と必ず運転免許証などをコピー（両面）したものを添付してください。
- 団体登録の場合は、「登録申請書」のほか「団体員名簿」を提出いただきます。

エ 利用者登録書の交付

- 利用者登録が完了しましたら、「利用者登録書」をお渡しします。
- 仮パスワードを交付しますので、最初のログイン時にパスワードを設定してください。
- パスワードは、他人に知られないように管理してください。

● 事前登録に関するご注意

事前登録の状態では、システムを利用することはできません。スポーツ課窓口へお越しいただき、本登録の手続きをする必要があります。なお、事前登録の有効期間は30日です。

*本登録、支払い関係は、座間市役所スポーツ課（2F）の平日のみとなります。

*土・日・祝日・年末年始の手続き、お支払いはできません。

(3) 窓口端末が設置されている市内公共施設

施設名	設置台数	利用時間	利用できない日
市役所2階スポーツ課	1	午前8時30分～午後5時	土・日曜日、祝日、年末年始
市役所1階市民情報コーナー	1	午前9時～午後4時30分 利用は原則として一人30分以内。 筆記用具を持参してください。	
市民館	1		
北地区文化センター	1		月曜日、祝日（月曜日が祝日の場合は翌火曜日）、年末年始
東地区文化センター	1		
図書館	6	午前9時～午後6時（土・日曜日、祝日は午後4時30分まで） 利用は原則として一人30分以内。 利用申込み用紙を窓口に出してください。	月曜日（月曜日が祝日の場合は翌火曜日）、年末年始、その他館が指定する日

（４）システムで申し込み等ができる施設とサービス内容

① 施設

グループ名	施設名	用途	使用料	登録
テニスコート	ひまわり公園テニスコート	硬式・軟式テニス	あり	個人
	栗原遊水地テニスコート	硬式・軟式テニス	なし	
壁打ち練習場	座架依橋壁打ちテニス練習場	硬式・軟式テニス		
野球場	座間市民球場	軟式野球	あり	団体
	新田宿グラウンド	※硬式野球については、中学クラブチーム、守備練習のみ。詳細はスポーツ課にお問い合わせ下さい。		
スポーツ広場	栗原遊水地スポーツ広場	ソフトボール、少年野球 など	なし	
	相模川グラウンド	サッカー、少年サッカー、ソフトボール、少年野球 など		
	相模川多目的広場	フットサル、タグラグビー など		
	ニュースポーツ多目的広場	ニュースポーツ、スポーツレクリエーション など		
中学校	栗原中学校夜間照明設備	サッカー、ソフトボール、軟式野球 など	あり	
	東中学校夜間照明設備			
	相模中学校夜間照明設備			

<<ご注意>> ニュースポーツ多目的広場ではフットサルはご利用になれません。

② サービス内容

ア 空き状況照会

原則として、毎日 24 時間ご利用できます。

イ 抽選申込

抽選申込期間は、利用月の2か月前の1日から15日までとなります。

原則として、抽選申し込み期間中は毎日 24 時間ご利用できます。

ただし、抽選受付開始日における抽選申込開始時間は午前 5 時からとなります。

ウ 随時予約

有料施設の受付期間は、利用月の2か月前の16日から利用日の6日前まで。無料施設は、利用月の2か月前の16日から利用日の当日までシステムで予約が取れます。

原則として、抽選申し込み期間中は毎日 24 時間ご利用できます。

ただし、抽選日（抽選行い当選結果が判明する日）と同日に、その抽選結果にもとづいて予約を行う場合、予約申込開始は、午前 7 時からとします。

施設利用を停止する場合は、下記の URL からお知らせしますが、市が特に必要と認める場合には、予告なしに停止することがあります。

(5) システムへのアクセス

①パソコンをご利用の場合

<https://yoyaku.asp-e-kanagawa.lg.jp/>

※システム利用者側の動作環境は、Internet Explorer6 sp2 以上、又は Safari3.2、Firefox3.6、Opera10 以上で、インターネットに接続していること。

②スマートフォンをご利用の場合

<https://yoyaku.e-kanagawa.lg.jp/zama/smartphone/>

③窓口端末をご利用の場合（以下の6施設に設置されています）

- ・市役所2階スポーツ課
- ・市役所1階市民情報コーナー
- ・公民館
- ・北地区文化センター
- ・東地区文化センター
- ・図書館

3. 抽選申し込みについて

抽選申込は、このシステムを利用して利用者が予約できる一番早い手段です。利用月の2か月前の月の1日から15日までの間にパソコン、スマートフォン、窓口端末で抽選の申し込みができます。

申込期間が終了すると申し込み月の16日に抽選処理をコンピュータにより実施し、当落が確定します。

その後、抽選日（16日）から抽選結果をパソコンなどで、利用者ご自身で確認していただけます。



（1）抽選申込期間

利用日の2か月前の月の1日から15日まで。

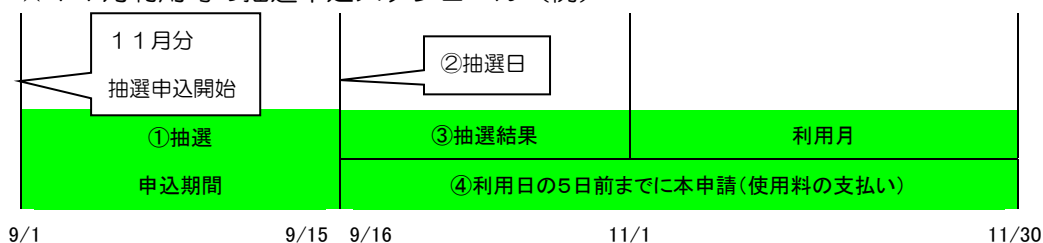
原則として、抽選申し込み期間中は毎日24時間ご利用できます。

ただし、抽選受付開始日における抽選申込開始時間は午前5時からとなります。

（2）抽選申込件数

抽選申し込みの入力は、施設グループ内で8件までです。

☆ 11月利用時の抽選申込スケジュール（例）



①抽選申込期間（利用者側の操作が必要です。）

利用したい日の抽選申込をパソコンなどで入力してください。

②抽選日（利用者側の操作は必要ありません。）

抽選申込データの抽選をコンピュータが実施し、当落を決定します。

③抽選結果確定期間（利用者側の操作は必要ありません。）

申し込んだ予約が当選したのか落選したかが画面で確認できます。

また、メールアドレスを登録している方は、当選メールが配信されます。

④本申請期間（利用者側の操作は必要ありません。）

抽選で当選された方は、利用日の5日前までにスポーツ課へ本申請（使用料の支払い）をしてください。

なお、5日前までに本申請されない場合は、システムで自動的に当選データの削除を実施します。 *登録、本申請関係は、土・日・祝日・年末年始の手続きはできません。

4. 随時申し込みについて

このシステムを利用して利用者が予約できるものは、抽選申込と随時予約の2つがあります。抽選申込との違いは、抽選申し込みは利用月の2か月前の1日から始めますが、随時受付期間は、利用月の2か月前の16日（抽選結果）から利用日の当日（ただし、有料施設は6日前）までシステムで予約が取れます。

なお、随時予約は利用者が予約処理を実行すれば、その時点で予約が確定します。

（1）随時予約受付期間

有料施設の受付期間は、利用月の2か月前の16日から利用日の6日前まで。無料施設は、利用月の2か月前の16日から利用日の当日までシステムで予約が取れます。

ただし、抽選日（抽選処理を行い当選結果が判明する日）と同日に、その抽選結果にもとづいて予約を行う場合、予約申込開始時間は、午前7時からとします。

（2）随時予約可能件数

随時予約件数は、当選した件数も含め利用者1名（1団体）につき、月8件までとなります。ただし、利用日の5日前から当日までの申し込みは、有料施設、無料施設共に月8件以上でも構いません。

有料施設については、利用日の5日前から当日の空きは、システムでは予約できません。利用申し込みは、スポーツ課窓口（8：30より受付）で先着順により受付いたします。

5. 予約の変更、取り消し

有料施設の予約の変更、取り消しは、利用日の6日前までシステムでできます。

ただし、本申請（使用料の支払い）をした場合は、変更、取り消しはできません。

無料施設の予約の変更、取り消しは、利用日の当日までできます。

6. システム操作でお困りの場合

システムの操作方法が分からないとき、パソコンでシステムが動かないときなどは下記コールセンターにお問い合わせください。

【コールセンター】

(1) 電話によるお問い合わせ

TEL：0570-073-489

利用時間 9時00分から17時00分（土・日・祝祭日・年末年始は休み）



(2) Webフォーム

e-kanagawa施設予約システム ポータルサイトからご利用ください

※(2)については、原則24時間の受付をしていますが、営業日外に到着したものについては、翌営業日の対応となります。